

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		すだち旭が丘				公表日 2026年1月5日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		事務所、面談室、事務所が分かれており、十分なスペースが確保されている。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		サポートが必要な児童などに配慮し、十分に目が届く配置数が確保できている。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		バリアフリーになっており入室まで車いすでも入れる作りになっている。 トイレには手すりがついている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		おもちゃを置くスペースと活動のためのフリースペースが分けられており、活動によつて物の配置を変える事ができる。	
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		個別課題やクールダウンに使える部屋があり、入出が自由にできる。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		担当職員を中心に全職員で取り組んでいる。内容は職員に周知されおり、ノートに記録を取っている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		評価表をもとに会議を行い、改善計画を実施している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		話し合いが気軽にできる環境を作っている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	定期的に顧問が巡回し評価をもらっている。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		施設を代表して数名が参加しており、内部研修も実施している。 研修内容が回覧され周知される環境がある。	研修をもっと増やしてほしい。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		HPで公表している	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		アセスメントを取ったうえで個々のニーズに合わせて作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		モニタリングや日々の業務の中で話し合いを行い職員から広く意見をもらっている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		個別支援計画を意識できるよう日々の記録を取る際すぐに確認できるようにしている。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6			

適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		どの職員が見ても理解できるよう具体的な内容を記載するように心がけている。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		担当職員を中心に相談し合いながら作成している。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		新しいプログラムの導入、季節を感じられるプログラムの作成などを行っている。 月ごとに担当者を変えている。	
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		児童の発達に応じて集団を作ったり個別の活動にしたりと内容を工夫している。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	当日の役割を周知し、自分がどのような動きをすればいいか理解してから支援に入っている。	LINEを使って情報共有しているが全員に対しての打ち合わせ頻度を上げる。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		その日あった出来事について全員で情報共有している。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		記録の中で気づいてことは改善できるよう共有している。 特別な事例については別で記録を作成している。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		決まった期間内に行い必要に応じて修正している。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		4つの基本活動や5領域を軸に支援内容を考えている。 季節性を取り入れた活動がバランスよく入っている。	
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		本人の気持ちを聞き取る方法に工夫をし自己決定できる力を促している。 選択する機会を多く作っている。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童発達支援管理責任者が参加している。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		必要に応じて連携を取っている。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		児童の利用日、送迎の時間の詳細を毎月渡している。 当日の変更も随時報告相談を行っている。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		必要に応じて会議に参加している。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		すだち旭が丘ではまだ実例がないが、すだちとしての手順等の準備はできている。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		積極的に研修に参加している。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	6		定期的に交流会を行っている。 地域のイベントに参加している。	
	33 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6		毎回参加させていただいている。	
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時に話を聞く機会を作り、保護者との対話を重視している。 特別な情報は報告書にて周知されている。 定期的に児童発達支援責任者が訪問している。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレン特レーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6			

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に説明を行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		アセスメント等から作成している。日ごろから保護者から意向を聞く機会を作っている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		児童発達支援管理責任者が訪問して支援内容を説明している。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者からの相談には迅速に対応し、書面にて職員に周知している。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6		保護者も利用者の兄弟も参加できる保護者会を開催している。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情に対する体制が整備されており、迅速な対応を行なうことができる。 対応後書面にて周知を行っている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		月ごとに活動内容をSNSを通じて公開している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		鍵付きの書庫で管理している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		児童の特性に配慮し、コミュニケーション方法や選択方法を工夫している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6			
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルが整備されており、内部研修にて意識の向上を行い、保護者にも説明を行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		年2回の防災訓練に加え、BCPの内部研修を行い、必要に応じて修正の検討を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		アセスメント時に聞き取りをして確認している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		書面で確認できるよう掲示し、職員全員で周知している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を策定し、作成担当者が各施設に訪問して説明している。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		契約時に安全計画と有事の対応について説明している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		その日に作成し、再発しないよう話し合いを行う機会を持っている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		各施設から代表が参加し、参加報告を回覧している。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		現在対象児童(はいない)が職員全員に研修を行っており、手続きについての取り決めがある。	